

平成19年1月15日

[意見・提案提出用紙]

厚生労働省医薬食品局監視指導・麻薬対策課 御中

食薬区分リストの改正に関する意見・提案

氏名 財団法人 日本健康・栄養食品協会 理事長 林 裕造
副理事長 不破 亨

住所 東京都新宿区市ヶ谷砂土原町2-7-27

電話番号 03-3268-3131

意見・提案

食薬区分の見直しを継続して頂いている事に敬意を表しますと共に、今後も一層の推進を期待しております。

当協会では、平成12年8月11日付けの「食薬区分における成分本質(原材料)の取り扱いについて」の意見公募に対し、同年9月11日付けで「意見要望書」を提出致しましたが、必ずしも十分な措置を頂いているものではないと感じております。

例えば、グルタチオン、タウリン、 γ -オリザノール等は、安全性の高い食品由来の成分であり、当協会としても見直しを強く要望しているところです。これらの成分は、医薬品としての実績もかなり低下していると考えられますので、次回には是非「専ら医薬品」からの削除をお願い致します。

又、ハーブについても国際的な視点に立った見直し検討をお願い致します。

尚、食薬区分における『「専ら医薬品として使用される成分本質(原材料)リスト」の考え方』に示されている「専ら医薬品としての使用実態のある物」との表現は、見直しの障壁になると考えられるため、削除をお願い致します。

以上

添付参考資料

1. 細谷憲政: 意見要望書の提出について、健康・栄養食品研究、3(2)、63～69(2000)